

相続手続の「依頼書」の記入方法

1. 被相続人欄

お亡くなりになった方の氏名をご記入ください。

- (1) 常用漢字と旧漢字で氏名の字体が相違する場合、訂正不要です。
- (2) 相続人の氏名を被相続人欄に誤記入された場合は、記入された相続人の実印で訂正してください。

2. 相続人欄（相続人の住所・氏名自署欄）

「印鑑証明書」に記載されているとおりの住所と氏名をご記入ください。

- (1) 常用漢字と旧漢字で氏名の字体が相違する場合は、訂正不要です。
【例】 渡邊 恵・・・・・・・・印鑑証明書の氏名
渡辺 恵・・・・・・・・依頼書に記入された氏名
- (2) 住所の「丁目」「番地」「号」はハイフンでも結構です。
【例】 松山市一番町8丁目5番14号・・・・・・・・印鑑証明書の住所
【例】 松山市一番町8-5-14・・・・・・・・依頼書に記入された住所
- (3) 印鑑証明書に記載されているマンション名等は、必ずご記入ください。
印鑑証明書に記載されていないマンション名等を余分に記入された場合は、訂正は不要です。

3. 預金等の明細欄

- (1) 「預金・投資信託・債券の明細」欄へは、銀行の死亡登録日以降「相続手続依頼書」の提出日までのいずれかの日の残高を記入してください。
なお、正確な残高を相続人に確認いただくため、死亡登録日以降の残高は銀行にご確認ください。
- (2) 葬儀費用の払戻をされた場合は、葬儀費用払戻後の預金残高をご記入ください。

4. 委任する相続人代表

- (1) 相続人名記入欄の一番目に住所・氏名をご記入ください。
- (2) 「2. 払戻金の受取方法」欄へ振込受取の口座内容についてご記入ください。

記入例

センター集中（原則）
営業店手続

相続手続依頼書 依頼書提出日をご記入下さい

××年×月×日

株式会社 伊予銀行

お亡くなりになった方の
氏名をご記入下さい

お亡くなりになった日をご記入下さい

被相続人 <small>(お亡くなりになった人)</small>	氏名	伊予 太郎	(お亡くなりになった日)
			××年×月×日

該当を○で囲んでください。)

 ・下記欄は必ず各人で自署をお願いします

 ・記入欄が不足する場合、裏面記入

実印(印鑑登録証明書の登録印)を押捺して下さい

<input checked="" type="checkbox"/> 相続人(代表者) (続柄: 妻) 受遺者 遺言執行者 ()	住所 (例) 松山市△△町1番地 氏名 伊予 松子 TEL 089-×××-××××	実印	印
<input checked="" type="checkbox"/> 相続人 (続柄: 長男) 受遺者 ()	住所 (例) 松山市△△町×丁目×番×号 氏名 伊予 一郎 TEL 089-×××-××××	実印	印
<input checked="" type="checkbox"/> 相続人 (続柄: 次男) 受遺者 ()	住所 (例) 今治市△△町×丁目×番×号 氏名 伊予 二郎 TEL 0898-××-××××	実印	印
<input checked="" type="checkbox"/> 相続人 (続柄: 長女) 受遺者 ()	住所 (例) 愛媛県伊予郡松前町大字△△××番地×× 氏名 松山 梅子 TEL 089-×××-××××	実印	印
相続人 (続柄:) 受遺者 ()	住所 氏名 TEL - -	実	
相続人 (続柄:) 受遺者 ()	住所 氏名 TEL - -	印	

相続人の方ご自身が、それぞれ「印鑑登録証明書」とおり(字体や住所の表示等)、住所・氏名をご記入下さい。

該当するものに○をつけて下さい。

をいただくとともに、相続人全員の印鑑証明書を提出願います。

過日死亡の上記被相続人の伊予銀行(以下、「銀行」といいます)との相続関係手続について、下記のとおり届出を致しますので、以下のとおり取扱ってください。

いずれかに○をつけてください。 <届出内容>

相続人全員協議の結果、 遺言により、 調停分割・審判分割の結果、 に基づき、	右記預金・投資信託・公共債等の明細欄の承継人が相続することになりました。 なお、被相続人が死亡した後の自動継続処理で支払われた定期預金の利子、投資信託または公共債の分配金・利金・償還金は、別に申し出たものを除いて、被相続人が生前に指定していた預金口座に入金された状態で相続手続きを行うことを承諾いたします。
<input checked="" type="checkbox"/> 遺産分割協議前ですが、右記預金の明細欄の預金元利金を相続人代表の指定口座へ振込してください。	

なお、私ども以外には相続財産上の権利者はありませんが、万一、上記事実に相違があるなどして、本件に関し私ども以外の者から権利を主張された場合には、貴行の責めに帰すべき事由による場合を除き、私どもが一切の責任を負い、貴行に対していささかもご迷惑、ご損害をおかけいたしません。

1. 預金・投資信託・債券の明細と相続手続内容

【お願い】 「承継人」欄は、当該預金を相続する人のお名前（遺産分割協議前の場合は「

通帳・証書を喪失されている場合、該当の「喪失」欄を○で囲んで下さい。

預金種類 (該当するものに○)	数量 (金額または口数) (××年××月××日現在元金) 投資信託はファンド名、債券は銘柄名	相続手続内容		
		取扱区分 (いずれかにチェック)	承継人	喪失 喪失の場合は○印
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 ()	3,147,258 円	<input checked="" type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名) 相続人全員	○ 喪失
〇〇〇 支店 (1234567)				
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 ()	5,000,000 円	<input checked="" type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名) 相続人全員	○ 喪失
〇〇〇 支店 (4567891)				
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 ()	US \$ 12,345.05	<input checked="" type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名) 相続人全員	○ 喪失
〇〇〇 支店 (8001234)				
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 ()	グ好配当 7,654,321 口	<input checked="" type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名) 相続人全員	○ 喪失
〇〇〇 支店 (1001234567)				

・上記預金・投資信託・債券の解約払戻・売却にあたっては、各取引規定等にかかわらず払戻請求書等は提出しませんので、銀行所定の方法で取扱ってください。

・上記で「喪失」と表示した通帳・証書を後日発見した場合は、
(注) カードは不要ですので、お持ちの場合は、細断のうえ廃棄してください。

預金・投資信託・債券の明細、金額・口数を確認のうえ、相続手続の内容を記入してください。

2. 払戻金の受取方法

・本依頼書1. および5. に記載の預金、投資信託、債券等について委任します。

解約払戻・売却について、受取方法を「入金・振込」または「現金受取」に指定してください。
投資信託・債券については、「入金・振込」または「現金受取」に指定してください。
他行宛振込の場合は、元利金等合計金額を振込先口座に振り込まれることを指定してください。
解約済の通帳・利息計算書等および名義変更の届出書等をお送りください。

相続人(代表者)の振込指定口座を記入してください。
(上記「相続手続内容」で「払戻」を指定した場合、原則として代表者の指定口座へ入金します。)

↓ 「入金・振込」または「現金受取」のいずれかにチェックしてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 入金 振込	入金・振込口座			
	金融機関名	支店名	科目・口座番号	口座名義
	<input checked="" type="checkbox"/> 伊予銀行 <input type="checkbox"/>	△△△ 支店	普通 貯蓄・当座 その他 () 1 2 3 1 2 3 4	フリガナ イヨ マツコ 伊予 松子 様
振込依頼人名 (※1)		()		
<input type="checkbox"/> 現金受取	・実印または預金取引印が必要です。(別途「受取書」提出要)			

※1: 振込依頼人名はカタカナでご記入ください。ご指定のない場合は「ゴホン」とします。

銀行使用欄
受付店

(センター使用欄)

(受付店使用欄)

検印	処理者	検印	チェックリスト確認	印鑑照合	受付

完了日

受付日

3. 貸金庫等のお取扱方法

裏面

貸金庫等の種類・番号	取扱内容 (太枠内に、ご来店の上手続きいただく方のおなまえをご記入ください。)	鍵・カード喪失 (喪失の場合○印で囲む)		格納物
		鍵	カード	引取印
取引店名 △△支店 No. 777	伊予 松子 様が相続人を代表して左記の貸金庫等を開扉・格納物を出庫の上、契約を解約します。	(喪失)	(喪失)	印
<ul style="list-style-type: none"> 上記貸金庫等の解約・格納物引取りにあたっては、各取引規定にかかわらず、解約依頼書等の提出はいたしませんので、貴行所定の方法でお取扱ください。 上記で「喪失」と表示した鍵またはカードは、所在が不明で提出できません。後日発見した場合は私どもの責任で廃棄するものとし、本取扱については、銀行にはいっさい迷惑・損害をおかけしません。 				(銀行使用欄) 解約日付 年 月 日

4. 相続

貸金庫取引がある場合、取引店に来店の上解約・格納物引取りの手続きをいただく方の氏名を記入。

来店・引取り時に来店者が「格納物引取印」欄に実印を押印。

相続人 (続柄:)	受遺者 遺言執行者	氏名	TEL	-	-	印
相続人 (続柄:)	受遺者 遺言執行者	住所 氏名	TEL	-	-	実印
相続人 (続柄:)	受遺者 ()	住所 氏名	TEL	-	-	実印

5. 預金・投資信託・債券の明細と相続手続内容の記入欄が不足する場合

【お願い】 「承継人」欄は、当該預金を相続する人のお名前（遺産分割協議前の場合は『相続人全員』）を記入してください。

預金種類 口座開設店 口座番号	数量（金額または口数） (××年××月××日現在元金) 投資信託はファンド名、債券は銘柄名	相続手続内容		通帳・証書の喪失 喪失の場合は○をしてください。
		取扱区分 (いずれかにチェック)	承継人	
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 () △△△ 支店 (4567890)	個人向け国債(固定5年) 第7回 5,000,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名) 相続人全員	(喪失)
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 () 支店 ()		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	(喪失)
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他 () 支店 ()		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	(喪失)

預金・投資信託・債券の明細、金額・口数を確認のうえ、相続手続の内容を記入してください。

【お願い】 「承継人」欄は、当該預金を相続する人のお名前（遺産分割協議前の場合は『相続人全員』）を記入してください。

預金種類 口座開設店 口座番号	数量（金額または口数） （××年××月××日現在元金） 投資信託はファンド名、債券は銘柄名	相続手続内容		通帳・証書の喪失 喪失の場合は○をして ください。
		取扱区分 （いずれかにチェック）	承継人	
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失
普通・貯蓄・定期・定積 外貨普通・外貨定期・ 債券・投資信託・ その他（ ） 支店 （ ）		<input type="checkbox"/> 払戻 <input type="checkbox"/> 名義変更	(承継人名)	喪失

・上記預金・投資信託・債券の解約払戻・売却にあたっては、各取引規定等にかかわらず払戻請求書等は提出しませんので、銀行所定の方法で取扱ってください。

・上記で「喪失」と表示した通帳・証書を後日発見した場合は、相続人が責任をもって廃棄します。

(注) カードは不要ですので、お持ちの場合は、細断のうえ廃棄してください。ただし、E T Cカードをお持ちの方は店頭へお持ちください。

(銀行使用欄)

【時効援用預金：有・無】→「有」の場合、下記に明細を記入					
店番	取引店名	口座番号	店番	取引店名	口座番号